

## 会議録

会議の名称	第4回西東京市交通安全対策会議
開催日時	平成19年2月13日 13時 30分から 14時 30分まで
開催場所	田無庁舎 202会議室（2階）
出席者	<p>【委員】石川委員、清水委員、田代委員、村山委員、浅倉委員、福田委員、富川委員、堀切委員、角田委員、高根委員、中岡委員（代理 田無警察署五藤交通課長）、矢嶋委員（代理 西東京消防署佐藤副署長）、（欠席 中嶋委員、尾崎委員、村野委員）</p> <p>【西東京市】大平交通計画課長、大場係長、田中主査</p>
議題	<p>1 交通安全計画の策定について</p> <p>2 その他</p>
会議資料の名称	資料 交通安全計画（素案）
記録方法	全文記録 ■ 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名：発言内容</p> <p>事務局：開会の挨拶、会議資料等の確認</p> <p>角田委員（職務代理）：挨拶 市長公務のため欠席報告          今日が4回目で、第3回まで警察署の方、消防署の方、また西武鉄道、西武バス、関東バスの方々から指導・意見を頂いて、素案の中に盛り込んでいるが、本日は、素案の検討、討議、意見等頂きたい。その素案がまとまり次第、パブリックコメントに、交通安全計画（素案）を出していければと思う。</p> <p>事務局：それでは、交通安全計画の策定について説明いたしたい。本日配布した交通安全計画の素案の訂正版をご覧頂きたい。これについては、第1回から第3回の対策会議で計画の骨子（案）をご提示いたしたものをご討議等頂き再度見直したものを交通安全計画（素案）としてまとめたものである。          目次について。          第1部は総論。総論については計画の考え方、また交通事故の状況と課題が記されている。次に高齢者の交通安全の確保の必要性、二輪車事故防止、自転車の安全利用についてである。5ページには&lt;市内の交通事故の状況&gt;ということで交通事故白書、田無</p>	

警察署、また田無地区交通安全協会連合会より頂いた資料。6ページは交通安全施策の方向ということで重点施策と交通安全施策の方向について。7ページは計画の推進ということで、行政機関、事業者・交通関係団体・ボランティア、市民一体となって取り組むということ。期間については、18年度から22年度までです。次に講じようとする施策が第2部となっている。繰り返しになるが重点施策として高齢者の交通安全の確保、二輪車の事故防止について、自転車の安全利用の推進となっている。そして13ページの分野別施策として道路環境、交通環境の整備、17ページは交通安全意識の普及及び徹底、22ページには救助・救急体制の整備といった事が述べられている。24ページは被害者への支援、25ページは公共交通の安全確保について等。最後に関係する附属資料をつける。

職務代理：項目ごとの説明があったが、部ごとに意見を頂きたい。第2部は多いので各章ごとに伺いたい。まず、総論の部について何かご意見等はあるか。

(異議なし)

考え方が1としてあり、2番目に状況と課題で3点入れてある。その課題は今後の方向性となっている。

(異議なし)

第2部、講じようとする施策項目について。重点施策で、第1章・第2章・第3章とある。その11ページ、12ページ関係で何かあるか。

大きな2番として、分野別施策が5章に分かれている。まず第1章の道路交通環境の整備で、13ページから16ページで意見等をお願いしたい。

事前にご意見を頂戴して改訂版を作成したが、ここだけは強調したい、さらに加えるものなどがあれば議論してこの場で決めていきたいので提案願いたい。

浅倉委員：こういう施策の中で色々な計画があるが年次計画みたいなものは今年度に盛り込まれるものか。

事務局：これは、基本的計画であるが、関係各機関等の連携のもと施策のなかで実施されているものもあり、当然ながら今後計画調整がいるものもある。

職務代理：例えば交通安全施策の方向として、それぞれ整備等を進めるということで計画上のせてある以上予算的な裏づけの措置とか十分に考えていかなければいけないので、何もやらないということではないのでご理解頂きたい。また今後どう推進するのかということについては、具体的に聞かれた場合事務局の立場としての対応はできている。

それでは、第2章交通安全意識の普及及び徹底について。17ページから21ページで何かあるか。

(異議なし)

次に第3章救助・救急体制の整備で22ページから23ページまで。

(異議なし)

次に第4章被害者の支援。24ページ、何かあるか。

(異議なし)

章の最後は、第5章公共交通の安全確保25～27ページのところである。

福田委員：25ページのホームでの安全確保という部分であるが、先日東上線で警察官の方が亡くなられた事故がある。ホームでの安全確保の中で東上線も今回駅の中に列車非常通報装置が設置されていたが、当社もこの5駅には全て列車非常通報装置が設置されている。これは別に駅員だけでなく、利用されているお客様が危ないと思えば、押せば1キロ以内の全ての列車に警報が鳴ってすぐに非常ブレーキをかけるような仕組みなので、この列車非常通報装置もホームでの安全確保の中の記載にのせて頂きたい。それから合わせてホームの下についても、今回の東上線の方でもホームの下の空間に女性の方を何とか押し込めようと警察官の方が色々ご努力されたわけであるが、当社でもホームの下で退避をできるようなスペースを確保している。そこには、オレンジ色の蛍光塗料で分かるようにしていて、例えばひばりヶ丘の駅等では、全ての場所が連続的にずっと下に逃げ込めるような構造のホームにした駅がある。そういったことをホームでの安全確保の中に追加記載をして頂ければありがたい。それで、次のページの踏切の状況のところに踏切支障放置装置押しボタンが17箇所、それから踏切支障検知装置併設各16箇所ある。今回新聞等でもその踏切の中に支障検知装置があったにも拘らず、6秒間作動しない、という記載があった。実はこの踏切支障検知装置というのは赤外線等で光線をずっと踏切の中に張り巡らして自動車がかが動けなくなって踏切が閉まって、それで中に取り残された時に検知をして信号を赤にする装置である。どちらかという自動車の取り残されを想定しているの、誤作動等はしないように6秒間というものを設けてあるが、合わせて上に押しボタンというものが書いてあるがこれもみんな設けてある。この押しボタンは押せばすぐに踏切のところの信号が赤になる。自動ではなくてこれは人が押さなくてはならないが、今回のような場合でもその押しボタンを押して踏切の中に入って頂ければ信号が赤になった。これは特にこの中に記載するというではないが、当社と致しましても立て看板等でそういった万一の際は押しボタンを押してくださいというような看板を立てているが、ちょうど今回こういった会議の場で述べさせて頂いた。

事務局：もし具体的に助言等して頂ければ事務局としてもありがたい。

福田委員：それでは、視聴覚障害の方をはじめ、だれでも利用しやすい案内表示や誘導ブロックと、それから例えば、列車進入の注意喚起としての進入警報装置や列車接近自動放送、それから万一のホーム下等への転落対策として列車非常通報装置やホーム下退避場所の設置、車両間転落防止用外ホ口等の整備と、というような形でどうかと思うが。

職務代理：この場で今の内容を追加したいと思うが宜しいか。では、承認を得たとい

うことでまた変更等は協議して頂けたらと思う。他にあるか。それでは、全般的にご意見あればどんなことでも構わない。先程の計画等の話でも意見等あれば頂戴したい。

高根委員：半分事務局の立場も兼ねているので、今まで質問を控えさせて頂いたが、今回この計画の中の重点施策のところの1番が高齢者で2番が二輪車で3番が自転車ということ。田無警察署からの資料であると自転車の交通事故のほうが二輪車の交通事故よりずっと多い数字が出ており、もし警察署が差し支えないのであれば二輪車と自転車を変えて2番目を自転車にして3番目を二輪車にした方が当市で作る交通安全計画であるから、より市の実態に沿うのかなという気がしているがどうか。

五藤（委員代理）：交通事故の本年の特徴はやはり自転車が昨年40%、一昨年で41%という事で4割は自転車の事故なので、署としても高齢者、自転車、全署的に言えば二輪車であるが、市の計画ものであるから対応した方が良いと思う。

職務代理：章の中も変えなくてはいけなくなってしまうが。

高根委員：その部分だけでよいと考える。

職務代理：具体的には4ページの所と6ページ、そこに関係する部分の順番を換える。その他には、12ページの2章と3章の順序を換えれば良い。全般的にこの計画の中で全章に亘って自転車の安全利用の推進を二輪車事故の防止よりも先にしたような枠組みにしたいということであるが、そういう訂正という事で宜しいか。何かご意見あれば。

（異議なし）

では、何箇所かそのような形で訂正させて頂く。他に意見等あるか。

清水委員：この4ページの自転車の安全利用についてであるが、確かに40%の事故がありながら、自転車台数は年々増加しその利用層は幅広く、利用範囲も広がっている。しかしながら、自転車に関係した事故も増加している。交通事故原因としては、信号無視、安全不確認、夜間の無灯火走行など交通違反やマナーの低下があげられている。最近では死亡事故も発生するなどその対策が必要となる。尻尾切れになってしまっていていいのかどうか。これでは安全利用という面でマッチしている言葉かどうか、ちょっと疑問視があるような。どのようなものか。

職務代理：私の理解では対策は講じようとする施策に入っていると考えていた。何か少し付け加えた方がいいか。

清水委員：安全利用に対してというところでもう少し付け加えた方が、施策は施策ですけど、何となく尻尾切れになっているのかなという気がする。

職務代理：何か書き加えるか。

清水委員：皆さんからの意見の中で、非常に多い意見だったので。

事務局：今も職務代理からお話があったが、交通事故の状況と課題ということなので、対策の必要性についてのみここでは、述べさせて頂いた。

清水委員：了解した。

清水委員：安全利用ということだったのでそう思っただけである。

五藤（委員代理）：これは清水委員が述べられたのは、他の高齢者・二輪車のところでも同じ対策が必要だという結びである。ここは総論部分だからそういう風にしてあるので、講じようとする施策に具体的な施策があると私は思う。

職務代理：安全利用という題からすると利用の必要性みたいな事をこの後に入れた方がいいのかなと、というようなご意見だと思う。

清水委員：何のマナーより自転車のマナーの方が最高に悪い。

清水委員：後のほうにいろいろ書いてあるが。

職務代理：この件について他に意見等あるか。

村山委員：本計画の期間は5か年計画となっているが、項目がたくさんあるので急を要するものとか、いろいろあると思うが、これ全部はできないかと思われる。

事務局：市としては、先にできる事業から実施していきたい。

村山委員：出来るところからお願いしたいと思う。

職務代理：例えば初年度はこれ、2年度はこれという書き方ができればいいのだが一般的にこう広がったり、また行政内であって、バス会社とか鉄道会社など事業者との協議があるので基本計画として思っ頂ければと思う。

他にご意見等あるか。また後で申し上げるが、パブリックコメントに出す素案という形でここでご決定ということであるが、まだまだそれを含めて、事務局に意見等頂戴できればありがたい。この場での議論はこれで終わらせて頂く。それでは、事務局のほうで何かあるか。

事務局：皆さまから頂いた意見等について、パブリックコメント意見等整理いたしまして交通安全計画の案とさせて頂きたい。

職務代理：よろしくお願ひしたい。それでは、次の議題ということでその他について事務局から何かあるか。

事務局：第3回会議でご出席頂いた委員の皆様へ4回の開催通知に同封した会議録に訂

正等あれば事務局まで連絡頂きたい。今月の末頃に情報公開する予定である。今後の会議日程であるが第5回対策会議は、3月議会の日程もあるため、後日事務局よりご連絡いたしたい。もう一点が、委員の意見等まとめましてパブリックコメントを実施し市民の方に対して交通安全計画の素案という形で提示したいと考えている。第5回対策会議は、パブリックコメントの意見内容と回答及び交通安全計画案にしたいと考えている。

職務代理：今後のことで何かご質問等あるか。

事務局：市報2月15日号で西東京市交通安全計画素案の公表及び意見募集ということでパブリックコメントの記事を掲載し、期間に関しては2月16日金曜から3月2日の金曜までという形で意見募集を行いたいと思う。

職務代理：今後の予定であるが、第5回会議で計画の案をとり上げたいと考えているので、お願いいたしたい。第5回対策会議の日程は、決まり次第連絡するので、また重ねてパブリックコメントの件についてお願いしたい。なければ本日の第4回西東京市交通安全対策会議を終了いたしたい。